

## 相生市高齢者保健福祉計画(案)及び相生市介護保険事業計画(案)のパブリックコメントの結果

このたびは、相生市高齢者保健福祉計画(案)及び相生市介護保険事業計画(案)について、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

意見募集をした結果について、下記のとおり取りまとめましたので公表します。

- 意見募集期間  
平成24年1月20日(金)～平成24年2月10日(金)
- 意見募集方法  
直接又は郵送、FAX、Eメールで募集
- 意見提出数  
1人(1件)
- 提出された意見等の要旨及び市の考え方

意見等の要旨	市の考え方
介護保険料を上げずサービス向上に努めて欲しい。	平成24年度から平成26年度までの第5期の介護保険料につきましては、要介護(要支援)認定者の増加に伴い介護サービス給付費が増加することから、上昇は避けられない状況です。このため、市で積立てた介護給付費準備基金を取り崩すなどし、できる限り保険料の上昇を抑えるよう努めます。 介護保険制度は、施設などを整備すればその分保険料にはね返る仕組みですので、サービスの充実と保険料とのバランスを考慮しながら事業計画を策定いたしますので、ご理解ください。